

川崎市における保育士配置基準について（30人定員（例））

川崎市における30人定員（例）の保育所保育士配置基準

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
定員		5人	5人	5人	5人	5人	5人	30人	
配置基準計算		(3 : 1)	(6 : 1)	(6 : 1)	(20 : 1)	(30 : 1)	(30 : 1)		
国基準保育士	年齢別配置基準	1.6	0.8	0.8	0.2	0.1	0.1	4人	
	その他国基準等	要件につき各1人 ・定員90人以下の場合 1人 ・標準時間認定児を受入れる場合 1人 ・主任保育士を専任化する場合 1人 ・専任の保育士を増員し、チーム保育体制を整備する場合 1人~2人						2人	
市加配保育士 (市独自加算)	休憩休息保育士	年齢別配置基準に基づく保育士数4人につき1人					1人	【努力規定】	1人
	年休代替保育士	各施設1人						【努力規定】	1人
配置可能数								8人	

川崎市の加配保育士（市独自加算）を含めて配置すると、8人の配置が可能

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員		5人	5人	5人	5人	5人	5人	30人
配置基準計算		(3 : 1)	(4 : 1)	(5 : 1)	(15 : 1)	(24 : 1)	(24 : 1)	
国基準保育士	年齢別配置基準相当	1.6	1.2	1	0.3	0.2	0.2	5人
	その他国基準等	要件につき1人~4人						2人
市加配保育士（市独自加算）		【努力規定】						1人
職員配置数								8人

例えば、市加配保育士（市独自加算）について保育所運営法人の判断により、国基準を上回る次の配置が可能です

1歳児 4 : 1
2歳児 5 : 1
4歳児 24 : 1
5歳児 24 : 1

川崎市における保育士配置基準について（60人定員（例））

川崎市における60人定員（例）の保育所保育士配置基準

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員		6人	9人	9人	12人	12人	12人	60人
配置基準計算		(3 : 1)	(6 : 1)	(6 : 1)	(20 : 1)	(30 : 1)	(30 : 1)	
国基準保育士	年齢別配置基準	2	1.5	1.5	0.6	0.4	0.4	6人
	その他国基準等	要件につき各1人 ・定員90人以下の場合 1人 ・標準時間認定児を受入れる場合 1人 ・主任保育士を専任化する場合 1人 ・専任の保育士を増員し、チーム保育体制を整備する場合 1人~2人						3人
	市加配保育士 (市独自加算)	休憩休息保育士	年齢別配置基準に基づく保育士数4人につき1人 2人 【努力規定】					2人
	年休代替保育士	各施設1人 【努力規定】					1人	
配置可能数								12人

川崎市の加配保育士（市独自加算）を含めて配置すると、12人の配置が可能

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員		6人	9人	9人	12人	12人	12人	60人
配置基準計算		(3 : 1)	(4 : 1)	(5 : 1)	(15 : 1)	(24 : 1)	(24 : 1)	
国基準保育士	年齢別配置基準相当	2	2.2	1.8	0.8	0.5	0.5	8人
	その他国基準等	要件につき1人~4人						3人
市加配保育士（市独自加算）		【努力規定】						1人
職員配置数								12人

例えば、市加配保育士（市独自加算）について保育所運営法人の判断により、国基準を上回る次の配置が可能です

1歳児 4 : 1
2歳児 5 : 1
4歳児 24 : 1
5歳児 24 : 1

川崎市における保育士配置基準について（90人定員（例））

川崎市における90人定員（例）の保育所保育士配置基準

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員		6人	12人	12人	20人	20人	20人	90人
配置基準計算		(3 : 1)	(6 : 1)	(6 : 1)	(20 : 1)	(30 : 1)	(30 : 1)	
国基準保育士	年齢別配置基準	2	2	2	1	0.6	0.6	8人
	その他国基準等	要件につき各1人 ・定員90人以下の場合 1人 ・標準時間認定児を受入れる場合 1人 ・主任保育士を専任化する場合 1人 ・専任の保育士を増員し、チーム保育体制を整備する場合 1人~2人						3人
市加配保育士 (市独自加算)	休憩休息保育士	年齢別配置基準に基づく保育士数4人につき1人 2人 【努力規定】						2人
	年休代替保育士	各施設1人 【努力規定】						1人
配置可能数								14人

川崎市の加配保育士（市独自加算）を含めて配置すると、10人の配置が可能

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員		6人	12人	12人	20人	20人	20人	90人
配置基準計算		(3 : 1)	(4 : 1)	(5 : 1)	(15 : 1)	(24 : 1)	(24 : 1)	
国基準保育士	年齢別配置基準相当	2	3	2.4	1.3	0.83	0.83	10人
	その他国基準等	要件につき1人~4人						3人
市加配保育士（市独自加算）		【努力規定】						1人
職員配置数								14人

例えば、市加配保育士（市独自加算）について保育所運営法人の判断により、国基準を上回る次の配置が可能です

1歳児 4 : 1
 2歳児 5 : 1
 4歳児 24 : 1
 5歳児 24 : 1

川崎市における保育士配置基準について（120人定員（例））

川崎市における120人定員（例）の保育所保育士配置基準

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員		12人	18人	18人	20人	26人	26人	120人
配置基準計算		(3:1)	(6:1)	(6:1)	(20:1)	(30:1)	(30:1)	
国基準保育士	年齢別配置基準	4	3	3	1	0.8	0.8	13人
	その他国基準等	要件につき各1人 ・定員90人以下の場合 1人 ・標準時間認定児を受入れる場合 1人 ・主任保育士を専任化する場合 1人 ・専任の保育士を増員し、チーム保育体制を整備する場合 1人~2人						2人
	市加配保育士 (市独自加算)	休憩休息保育士	年齢別配置基準に基づく保育士数4人につき1人				4人	【努力規定】
	年休代替保育士	各施設1人					【努力規定】	1人
配置可能数								20人

川崎市の加配保育士（市独自加算）を含めて配置すると、20人の配置が可能

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員		12人	18人	18人	20人	26人	26人	120人
配置基準計算		(3:1)	(4:1)	(5:1)	(15:1)	(24:1)	(24:1)	
国基準保育士	年齢別配置基準相当	4	4.5	3.6	1.3	1	1	15人
	その他国基準等	要件につき1人~4人						2人
市加配保育士（市独自加算）		【努力規定】						3人
職員配置数								20人

例えば、市加配保育士（市独自加算）について保育所運営法人の判断により、国基準を上回る次の配置が可能です

1歳児 4:1
2歳児 5:1
4歳児 24:1
5歳児 24:1